「様式１」 認定申請書

合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、

発電利用に供する木質バイオマス、GHG関連の証明に係る

事業者認定申請書

令和　 年　 月　 日

一般社団法人　佐賀県木材協会

代表理事会長 　　　　　　 殿

（申請者）

木材登録番号　：

事業者名称　　：

代表者名　　　：

郵便番号・所在地

　　　　　　　　　　 　　　 ＴＥＬ

　　 　　　　　　　　　　　 ＦＡＸ

「合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者等認定実施要領」に基づき、下記のとおり関係書類を添えて ①　合法性・持続可能性・間伐材供給事業者

　　　② 木質バイオマス供給事業者

　　　③　ＧＨＧ関連認定事業者　　の認定を申請します。

記

１ 創業年、従業員数 ：

２ 取り扱い木材・木製品目、年間取扱数量 ：　　　　　　別添のとおり　　３ 事業所の敷地、建物及び施設（工場・機械設備・土場・倉庫等）の配置状　 況：

４ 分別管理及び書類管理の方針 ：　　　　　　　　　　 別添のとおり

５ その他： 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 別添のとおり

注１：認定を希望される項目①②③の内、該当を○で囲んで下さい。

２：５その他には、資格（ＩＳＯ、ＪＡＳ等）を持っていれば記入してください。

**別　添**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **創業年、従業員数** | **年　　　　　　人** | |
| **木材・木製品の主要品目及び年間取扱数量** | **主要品目** | **年間取扱数量** |
|  | **ｍ3** |
|  |  |
|  |  |
| **事業所の敷地・建物及び施設** | **敷地** |  |
| **建物（倉庫等）** | **棟　　　　　　ｍ2** |
| **土場** | **個所　　　　　　ｍ2** |
| **分別管理及び書類管理の方針** | **別紙方針書のとおり** | |

「様式２」　審査結果通知 （認定）

合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、

発電利用に供する木質バイオマス、GHG関連の証明に係る

事業者認定結果について（通知）

令和　 年　 月　 日

　　　　　　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一般社団法人　佐賀県木材協会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表理事会長

令和　　年　　月　　日付で申請のあった の認定について、一般社団法人　佐賀県木材協会の「合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマス、GHG関連の証明に係る事業者等認定実施要領」に基づき、下記のとおり認定します。

記

１　認定番号：佐木協合木Ｇ　認　第　　　 号

２　名　　称 ：

３　代表者 ：

４　所在地　 ：

５　有効期間 ：　令和　　年　　月　　日～令和　　年　　月　　日

※佐木協→共通

※合→合法木材

※木→木質バイオマス

※Ｇ→GHG関連事業者

「様式３」　認定書

事業者認定書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　 年　 月　 日

　　　　　　　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一般社団法人　佐賀県木材協会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表理事会長

令和 年 月 日付で申請のありました 　　　　　　　　　　　の認定申請書について、一般社団法人　佐賀県木材協会の「合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電用に供する木質バイオマス、GHG関連の証明に係る事業者等認定実施要領」に基づき、下記のとおり認定します。

記

１　認　定　番　号 ：佐木協合木Ｇ　認　第　　　　号

　２　名　　　　　称：

　３　代　　表　　者：

４　所　　在　　地：

５　有　効　期　間： 令和　 年　 月　 日～令和　 年　 月　 日

（注）：申請内容に変更があった場合は届け出てください。

「様式４」 　 合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明書　　　　（流通・加工段階における証明書の場合）

|  |
| --- |
| 番 　　　 　　号  令和　年　月　日  合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に  供する木質バイオマスの証明書  　　　　　　　　　　　　殿  　　　　　　　　　　　　事業者の所在地：  　　　　　　　　 事業者の名称　：  　　　　　　　　　　　　代表者の氏名　：  　　　　　　 団体認定番号　：    　下記の物件が、以下の項目に該当し、適切に分別管理されていることを証明します。  １　全て「木材・木製品の合法性・持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づき証明された木材のみを原料としていること。  ２　全て「間伐材チップの確認のためのガイドライン」に基づき確認された間伐材であること。  ３　全て「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」に基づく間伐材等由来の木質バイオマスであること。  ４　全て「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」に基づく一般木質バイオマスであること。  記  　 １．樹　種　　　　　：  　　２．品　目（注③）　：  ３．数　量（注④）　：  　　４．その他必要事項　： |

1. 上述１～４の項目に○で明記すること。
2. 本様式の証明書の作成に代え、既存の納品書等に必要な情報を追加記載することで証明書とすることも可能です。
3. 丸太、製材、合板、集成材等を記述して下さい。
4. 商取引上の単位（m3、本、ｋｇ、枚など）にて記述して下さい。
5. 特に、持続可能性を証明する場合は持続可能性に係る記述を付加して下さい。

**「別記２」　伐採段階における間伐材等由来の木質バイオマスの証明書の記載事項例**

**例１　民有林からの出材の場合**

**番　　　　　　　号**

**令和　　年　　月　　日**

　　　発電用チップに係る間伐材等由来の木質バイオマスの証明

**〇　〇（販売先）　殿**

**〇〇素材生産事業者**

**認　定　番　号**

**下記の物件は、間伐材等由来の木質バイオマスであり、適切に分別管理されていることを証明します。**

**記**

**１　間伐材等由来の木質バイオマスの種類（間伐材、保安林から出材された木材、森林経営計画対象森林から出材された木材のいずれかを記載。間伐材に、除伐によるものを含む場合は、その旨を記載。）**

**２　伐採許可（届出）年月日、許可書発行者及び伐採許可番号等**

**３　物件（森林）所在地：**

**４　樹　　種　　　　　：**

**５　数　　量　　　　　：**

**６　GHG関連情報（GHG基準適用案件への国内木質バイオマス供給の場合）**

**（１）原料区分**

**□林地残材等**

**□その他伐採木**

**（２）原料輸送区分**

**トラック最大積載量：□１ｔ車以上　　　□２ｔ車以上**

**□４ｔ車以上　　□１０ｔ車以上　　□２０ｔ車以上**

**輸送距離：□10㎞以下　□20㎞以下　□30㎞以下　□40㎞以下　□50㎞以下　　□100㎞以下　□150㎞以下　□200㎞以下　□300㎞以下**

**※伐採及び伐採後の造林届出書、保安林伐採許可の通知等の関連書類の写しを添付**

**また、森林経営計画対象森林から出材された木質バイオマスについては、伐採及び伐採後の造林届出書、保安林伐採許可の通知等に代わり、森林経営計画の認定に係る情報を記載するとともに認定書の写しを添付。**

**ただし、林野庁作成の「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン（平成24年6月）」２（１）①の除伐により生じた木質バイオマスにあっては、地方公共団体が独自に行う証明制度等に基づいた証明書（所有者名、住所、樹種、法規制がなく適切に伐採した場合はその旨等を記述）を添付。**

**GHG関連情報（２）原料輸送区分のうち「輸送距離」については、10km単位（切り上げ）の情報を伝達するため、記載方法として、チェックボックスの追加記載（例えば、□250km以下、□350km以下など）や10km単位での数値記入欄の設定（例えば、「〔 〕0㎞」）が可能。**

**その他GHG関連情報の内容については必要に加除（例えば、原料輸送を行わない場合は「原料輸送区分」の項目を削除、トラック最大積載量のうち使用しない車種区分の項目を削除など）が可能。**

**注 本様式の証明書の作成に代え、伐採及び伐採後の造林届出書、保安林伐採許可の通知等の写しに必要情報を追加記載することで証明書とすることも可能。**

**GHG 関連情報（１）原料区分のうち「その他伐採木」は、エネルギー利用目的で伐採齢20 年以下の主伐の場合に使用することに留意。**

**（例２）　国有林からの出材の場合**

**番　　　　　号**

**令和　　年　　月　　日**

　　　発電用チップに係る間伐材等由来の木質バイオマスの証明

**〇　〇　〇　殿**

**（販売先）**

**〇〇素材生産事業者**

**認　定　番　号**

**下記の物件は、間伐材等由来の木質バイオマスであることを証明します。**

**記**

**１　出材元の森林管理署名**

**２　物件（森林）所在地（林班名など）：**

**３　樹　　種　　　　　：**

**４　数　　量　　　　　：**

**５　GHG関連情報（GHG基準適用案件への国内木質バイオマス供給の場合）**

**（１）原料区分**

**□林地残材等**

**□その他伐採木**

**（２）原料輸送区分**

**トラック最大積載量：□１ｔ車以上　　　□２ｔ車以上**

**□４ｔ車以上　　□１０ｔ車以上　　□２０ｔ車以上**

**輸送距離：□10㎞以下　□20㎞以下　□30㎞以下　□40㎞以下　□50㎞以下　　□100㎞以下　□150㎞以下　□200㎞以下　□300㎞以下**

**※ 森林管理署等と○○素材生産事業者の売買契約書の写しを添付。**

**※ GHG関連情報（２）原料輸送区分のうち「輸送距離」については、10km単位（切り上げ）の情報を伝達するため、記載方法として、チェックボックスの追加記載（例えば、□250km以下、□350km以下など）や10km単位での数値記入欄の設定（例えば、「〔 〕0㎞」）が可能。**

**その他GHG関連情報の内容については必要に応じた応じて加除する（例えば、原料輸送を行わない場合は「原料輸送区分」の項目を削除は不要、トラック最大積載量のうち使用しない車種区分の項目を削除など）が可能。**

**注 本様式の証明書の作成に代え、売買契約書の写しに必要情報を追加記載することで証明書とすることも可能。**

**GHG 関連情報（１）原料区分のうち「その他伐採木」は、エネルギー利用目的で伐採齢20 年以下の主伐の場合に使用することに留意。**

**「別記２－１」　伐採段階における一般木質バイオマスの証明書の記載事項例**

**番　　　　　　　号**

**令和　　年　　月　　日**

発電用チップに係る一般木質バイオマス証明

**〇　〇　〇　殿**

**（販売先）**

**〇〇素材生産事業者**

**認　定　番　号**

**下記の物件は、一般木質バイオマスであることを証明します。**

**記**

**１　伐採許可（届出）年月日、許可書発行者及び伐採許可番号等**

**２　物件（森林）所在地：**

**３　樹　　種　　　　　：**

**４　数　　量　　　　　：**

**５　GHG関連情報（GHG基準適用案件への国内木質バイオマス供給の場合）**

**（１）原料区分**

**□林地残材等**

**□その他伐採木**

**（２）原料輸送区分**

**トラック最大積載量：□１ｔ車以上　　　□２ｔ車以上**

**□４ｔ車以上　　□１０ｔ車以上　　□２０ｔ車以上**

**輸送距離：□10㎞以下　□20㎞以下　□30㎞以下　□40㎞以下　□50㎞以下　　□100㎞以下　□150㎞以下　□200㎞以下　□300㎞以下**

**※伐採及び伐採後の造林届出書、保安林伐採許可の通知等の関連書類の写しを添付**

**GHG関連情報（２）原料輸送区分のうち「輸送距離」については、10km単位（切り上げ）の情報を伝達するため、記載方法として、チェックボックスの追加記載（例えば、□250km以下、□350km以下など）や10km単位での数値記入欄の設定（例えば、「〔 〕0㎞」）が可能。**

**その他GHG関連情報の内容については必要に応じた加除（例えば、原料輸送を行わない場合は「原料輸送区分」の項目を削除、トラック最大積載量のうち使用しない車種区分の項目を削除など）が可能。**

**注 本様式の証明書の作成に代え、「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づく証明書に必要情報を追加記載することで証明書とすることも可能。**

**GHG 関連情報（１）原料区分のうち「その他伐採木」は、エネルギー利用目的で伐採齢20 年以下の主伐の場合に使用することに留意。**

**「別記２－２」　伐採造林届等を必要としない木材等の発生段階における一般木質バイオマスの証明書の記載事項例**

**番　　　　　　　号**

**令和　　年　　月　　日**

　　　発電用チップに係る一般木質バイオマス証明

**〇〇〇　殿**

**（販売先）**

**所有者名**

**所有者住所**

**下記の物件は、全て〇〇（剪定枝など、具体的な一般木質バイオマスの種類を記載する。）であることを証明します。**

**記**

**１　物件名（※剪定枝など、具体的な一般木質バイオマスの種類を記載。）**

**２　当該バイオマスの発生場所（伐採箇所など）：**

**３　樹　　種　　　　　：**

**４　数　　量　　　　　：**

**５　GHG関連情報（GHG基準適用案件への国内木質バイオマス供給の場合）**

**（１）原料区分**

**□林地残材等**

**□その他伐採木**

**（２）原料輸送区分**

**トラック最大積載量：□１ｔ車以上　　　□２ｔ車以上**

**□４ｔ車以上　　□１０ｔ車以上　　□２０ｔ車以上**

**輸送距離：□10㎞以下　□20㎞以下　□30㎞以下　□40㎞以下　□50㎞以下　　□100㎞以下　□150㎞以下　□200㎞以下　□300㎞以下**

**※ GHG関連情報（２）原料輸送区分のうち「輸送距離」については、10km単位（切り上げ）の情報を伝達するため、記載方法として、チェックボックスの追加記載（例えば、□250km以下、□350km以下など）や10km単位での数値記入欄の設定（例えば、「〔 〕0㎞」）が可能。**

**その他GHG関連情報の内容については必要に応じた加除（例えば、原料輸送を行わない**

**場合は「原料輸送区分」の項目を削除、トラック最大積載量のうち使用しない車種区分の項**

**目を削除など）が可能。**

**注 GHG 関連情報（１）原料区分のうち「その他伐採木」は、エネルギー利用目的で伐採齢20 年以下の主伐の場合に使用することに留意。**

**「別記３－１」**

**加工・流通段階における間伐材等由来の木質バイオマスの証明書の記載例**

**番　　　　　　号**

**令和　　年　　月　　日**

発電用チップに係る間伐材等由来の木質バイオマス証明

**〇〇〇**　　**殿**

**（販売先）**

**〇〇チップ製造業者**

**認　定　番　号**

**下記の物件は、全て間伐材等由来の木質バイオマスであり、適切に分別管理されていることを証明します。**

**記**

**１　樹　　種　　　 ：**

**２　数　　量　　　 ：**

**３　GHG関連情報（GHG基準適用案件への国内木質バイオマス供給の場合）**

**（１）原料区分、原料搬送区分**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **原料区分** | **原料輸送区分** | **構成比** | **備　考** |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

**（２）加工区分**

**□チップ加工**

**□ペレット加工（乾燥に化石燃料利用）**

**□ペレット加工（乾燥にバイオマス利用）**

**（３）原料輸送区分**

**トラック最大積載量：□１ｔ車以上　　　□２ｔ車以上**

**□４ｔ車以上　　□１０ｔ車以上　　□２０ｔ車以上**

**輸送距離：□10㎞以下　□20㎞以下　□30㎞以下　□40㎞以下　□50㎞以下　　□100㎞以下　□150㎞以下　□200㎞以下　□300㎞以下**

**※ GHG関連情報（３）製品輸送区分のうち「輸送距離」については、10km単位（切り上げ）の情報を伝達するため、記載方法として、チェックボックスの追加記載（例えば、□250km以下、□350km以下など）や10km単位での数値記入欄の設定（例えば、「〔 〕0㎞」）が可能。**

**内航船輸送を行う場合には、GHG関連情報として、内航船の輸送距離（10km単位（切り上げ））と積荷状況の区分（「空荷の復路を含む」又は「往路のみ」）を追加記載する。**

**その他GHG関連情報の内容については必要に応じた加除（例えば、製品輸送を行わない場合は「製品輸送区分」の項目を削除、トラック最大積載量のうち使用しない車種区分の項目を削除など）が可能。**

**注 なお、本様式の証明書の作成に代え、既存の納品書等に必要な情報（間伐材等由来の木質バイオマスであること等）を追加記載することで証明書とすることも可能。**

**「別記３－２」　納品書を活用した証明書の記載事項例**

**番　　　　　　号**

**令和　　年　　月　　日**

**納品書（出荷伝票）**

**〇　〇　〇　殿**

**（販売先）**

**〇〇チップ製造事業者**

**認　定　番　号**

**発地（出荷場所）〇〇チップ製造事業者　〇〇工場**

**着地（納入場所）㈱〇〇〇　　〇〇〇発電所**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **樹種** | **品等** | **寸法** | **数量** | **材積** | **単価** | **金額** | **備考** |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

* **上記の製品は、全て間伐材等由来の木質バイオマスに由来するものであり、適切に分別管理されていることを証明します。**

**（GHG関連情報を記載する場合は、別記２－１と同様の内容を記載する。）**

**「別記３－３」　製材等残材にかかる製材工場等から販売先に添付する一般木質バイオマスの証明書の記載事項例**

**番　　　　　　号**

**令和　　年　　月　　日**

**発電用チップに係る一般木質バイオマス証明**

**〇　〇　〇　殿**

**（販売先）**

**製　材　工　場　等　名**

**認　　定　　番　　号**

**下記の製材等残材は、全て間伐材等由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスに由来するものであり、適切に分別管理されていることを証明します。**

**記**

**１．製材等残材の物件名**

**２．樹種**

**３．数量**

**４．GHG関連情報（GHG基準適用案件への国内木質バイオマス供給の場合）**

**（１）原料区分**

**□製材等残材**

**「別記３－４」**

**加工・流通段階における一般木質バイオマスの証明書の記載事項例　　例１　国内木質バイオマスの場合**

**番　　　　　　号**

**令和　　年　　月　　日**

発電用チップに係る一般木質バイオマスの証明

**〇　〇**　**殿**

**（販売先）**

**〇〇チップ製造事業者**

**認　定　番　号**

**下記の物件は、全て一般木質バイオマスであり、適切に分別管理されていることを証明します。**

**記**

**１　樹　　種　　　 ：**

**２　数　　量　　　 ：**

**３　GHG関連情報（GHG基準適用案件への国内木質バイオマス供給の場合）**

**（１）原料区分、原料搬送区分**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **原料区分** | **原料輸送区分** | **構成比** | **備　考** |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

**（２）加工区分**

**□チップ加工**

**□ペレット加工（乾燥に化石燃料利用）**

**□ペレット加工（乾燥にバイオマス利用）**

**（３）原料輸送区分**

**トラック最大積載量：□１ｔ車以上　　　□２ｔ車以上**

**□４ｔ車以上　　□１０ｔ車以上　　□２０ｔ車以上**

**輸送距離：□10㎞以下　□20㎞以下　□30㎞以下　□40㎞以下　□50㎞以下　　□100㎞以下　□150㎞以下　□200㎞以下　□300㎞以下**

**※ GHG関連情報（３）製品輸送区分のうち「輸送距離」については、10km単位（切り上げ）の情報を伝達するため、記載方法として、チェックボックスの追加記載（例えば、□250km以下、□350km以下など）や10km単位での数値記入欄の設定（例えば、「〔 〕0㎞」）が可能。**

**内航船輸送を行う場合には、GHG関連情報として、内航船の輸送距離（10km単位（切り上げ））と積荷状況の区分（「空荷の復路を含む」又は「往路のみ」）を追加記載する。**

**その他GHG関連情報の内容については必要に応じた加除（例えば、製品輸送を行わない場合は「製品輸送区分」の項目を削除、トラック最大積載量のうち使用しない車種区分の項目を削除など）が可能。**

**注　本様式の証明書の作成に代え、既存の納品書等に必要な情報（間伐材等由来の木質バイオマスであること等）を追加記載することで証明書とすることも可能**。

**例２　輸入木質バイオマスの場合**

**番　　　　　　号**

**令和　　年　　月　　日**

発電用チップに係る一般木質バイオマスの証明

**〇　〇**　**殿**

**（販売先）**

**〇〇輸　入　商　社**

**認　定　番　号**

**下記の物件は、全て一般木質バイオマスであり、適切に分別管理されていることを証明します。**

記

**１．樹種**

**２．数量**

**３．クリーンウッド法関連情報**

**（１）原材料情報**

**□　クリーンウッド法に基づき全ての原材料情報を収集しました。**

**□　一部（又は全部）の情報を収集できていません。**

**（□樹種　□伐採地域　□証明書）。**

**（２）合法性確認結果**

**□　上記の物件は合法性確認木材等です。**

**注　本様式の証明書の作成に代え、既存の納品書等に必要な情報（一般木質バイオマスであること等）を追加記載することで証明書とすることも可能。**

**３．クリーンウッド法関連情報について、同法における第一種事業者は（１）及び（２）について記載する。第二種事業者は（２）について記載する。**

「様式５」

実績報告書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

一般社団法人　佐賀県木材協会

代表理事会長 　　　　　　 殿

　　　　　　認定番号　　：　　　第　　　　　　　　　号

　　　　　　事業者名称　：

　　　　　　代表者名　　：

　　　　　　郵便番号・所在地

**ＴＥＬ　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ**

　 　 合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電用に供する

木質バイオマス、GHG関連の証明された木材・木製品等の取扱実績報告書

「合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者等認定実施要領」第八の規定により、下記のとおり合法性ガイドラインに基づき証明された木材・木材製品及び間伐材ガイドラインに基づき確認された間伐材、発電用ガイドラインに基づき証明された木質バイオマスの取扱実績を報告します。

　　　　　　　　　　　　　　　記

|  |  |
| --- | --- |
| １.　期間 | 令和 　年 ４月 １日～  令和 年 ３月３１日 |
| ２.　木材の取扱量（総数） | 原木（原料）入荷量 m3  チップ等出荷量 m3 |
| ３.　２．のうち、合法性ガイドラインに基づく合法木材であると証明されたもの | 原木（原料）入荷量 m3  チップ等出荷量 m3 |
| ４.　２．のうち、間伐材ガイドラインに基づく間伐材であると証明されたもの | 原木（原料）入荷量 m3  チップ等出荷量 m3 |
| ３.　２．のうち、発電用ガイドラインに基づく間伐材等由来のバイオマスであると証明されたもの  うち、GHG関連情報をともなうもの | 原木（原料）入荷量 m3  チップ等出荷量 m3  　　　　　　　　m3 |
| ４.　２．のうち、発電用ガイドライン一般木質バイオマスであると証明されたもの  うち、GHG関連情報をともなうもの | 原木（原料）入荷量 m3  チップ等出荷量 m3  m3 |

（注）：出荷量が入荷量を上回る場合は、備考としてその理由を記述して下さい。「様式６」　　認定取消通知書

　　　　　　　　　の認定の取消通知書

令和　 年　 月　 日

　　　　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一般社団法人　佐賀県木材協会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表理事会長

貴事業者については、令和 年 月 日付で認定事業者として認定しましたが、「合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電用に供する木質バイオマス、GHG関連の証明に係る事業者等認定実施要領」第十の規定に基づき、○年○月○日付けでその認定を取り消したので通知します。

記

１ 認　定　番　号 ：

２ 事業者の名称　 ：

３ 代　表　者　名 ：

４ 所　　在　　地 ：

５ 取　消　理　由 ：

「様式７」　　認定申請書（継続）

合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、

発電利用に供する木質バイオマス、GHG関連の証明に係る

事業者認定申請書（継続）

令和　 年　 月　 日

一般社団法人　佐賀県木材協会

代表理事会長 　　　　　　 殿

（申請者）

認定番号　　　　　　　　　第　　　　　　　号

事業者名称

代表者名

郵便番号・所在地

**ＴＥＬ**

**ＦＡＸ**

　「合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマス、GHG関連の証明に係る事業者等認定実施要領」に基づき、下記のとおり関係書類を添えて

①　合法性・持続可能性・間伐材供給事業者

　　　　　　 ②　木質バイオマス供給事業者

③　ＧＨＧ関連認定事業者　の認定（継続）を申請します。

　　　　　　　　　　　　　　　　記

１ 創業年、従業員数 ：

２ 取り扱い木材・木製品目、年間取扱数量

３ 過去３年間の木材・木材製品、間伐材及び発電利用に供する木質バイオマスの取扱実績量

４ 事業所の敷地、建物及び施設（土場・機械設備・土場・倉庫等）の配置状況５ 分別管理及び書類管理の方針

６ その他

（注）１： 希望される項目①②③の内、該当を○で囲んで下さい。

（注）２： ５その他には、資格（ＩＳＯ、ＪＡＳ等）を持っていれば記入してください。

「別記１」

平成２４年１２月１２日

令和６年１２月　１日

令和７年４月１日施行

合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、

発電利用に供する木質バイオマス、GHG関連の証明に係る

事業者認定手数料規定

「合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者等認定実施要領」第三に規定する認定手数料を１事業者当たり下記のとおり定める。

　　　　　　　　　　　　　　　　　記

１　認定手数料　　　　　　１０，０００円（各項目）

※合法木材・木質・ＧＨＧ関連、認定項目で必要

２　更新手数料　　　　　　１０，０００円（各項目）

※合法木材・木質・ＧＨＧ関連、更新項目で必要

３　年間維持管理費　年額　　５，０００円（各項目）

※合法木材・木質・ＧＨＧ関連、項目で必要

４　現地調査が必要な時は実費

「別記４」

合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、

発電利用に供する木質バイオマス、GHG関連の証明に係る

事業者認定審査委員会運営規定

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一般社団法人　佐賀県木材協会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成２４年１２月１２日

第一　目　　的

　　当運営規定は、「合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者等認定実施要領」第四に規定する「審査委員会」の運営に関する事項を定める。

第二　名　　称

　　「佐賀県木材協会［合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定審査委員会］以下　「審査委員会」とする。

第三　委　　員

　　委員の構成は、「（一社）佐賀県木材協会理事会」（以下県木協）の中から会長及び副会長の他２名選出し構成委員とする。

第四　会　長　等

　　委員会の会長及び副会長は県木協の会長副会長をもって充てる。

第五　委員会

　　委員会は委員総数の２／３以上をもって成立するものとする。

第六　適否判定

　　認定の適否は出席者の１／２以上をもって適否を決定するものとする。

第七　立入調査

　　委員会は、適否判定に先立ち必要あるときは、委員のうち会長の指名する者を持って立入調査を行うものとする。

　　立入調査に際しては、事前に委員会長をもって相手方に通知を行うものとする。

第八　結果報告

委員会は、適否の判定結果を速やかに県木協会長に報告するものとする。

一般社団法人　佐賀県木材協会

合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する

木質バイオマス、GHG関連の証明に係る事業者認定基準

　　　　　　　　　　　　　　　　一般社団法人　佐賀県木材協会

　　　　　　　　　　　　　　　 　平成２４年１２月１２日

令和６年１２月　１日

第一　認定条件

　　１　佐賀県木材協会の会員であること

　　２　佐賀県登録条例により木材業及び製材業の登録業者であること

第二　認定要件

認定申請する木材とそれ以外の木材について

　　１　分別管理可能な場所を有していること。｛平面図に明記のこと｝

　　２　分別管理方法が定められていること。 ｛分別管理規定策定のこと。｝

　　３　分別管理簿等の整備がなされていること。

　　４　関係書類が５年間保存されていること。

　　５　取扱責任者を必要数選任していること。

　　　　※ＧＨＧ関連情報について伝達できる体制があること。